

居宅介護支援事業所アンケート

1. サービス情報の提供・案内

利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
1	パンフレット、ホームページ等利用希望者が入手できる媒体で事業所の理念や利用手続き等の最新情報を提供している (メモ:)	1	2	3	
2	関係機関と連携をとり、潜在的な利用希望者への情報提供を行っている (メモ:)	1	2	3	
3	利用希望者の特性を考慮し、必要に応じて広報媒体や簡易な表現などを工夫している (メモ:)	1	2	3	
4	利用希望者がサービス選択のために必要な情報は何かを把握し、それに基づいて情報を提供している (メモ:)	1	2	3	
5	事業所を訪れる利用希望者の他、区市町村等利用者のサービス選択に関わる関係者にパンフレット等を配布している (メモ:)	1	2	3	
6	事業所の広報誌等広報媒体の内容を点検し、改善するしくみを整備している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
利用希望者の問い合わせに対応している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
7	問い合わせの際の留意点を手引書にまとめ、職員間で共有している (メモ:)	1	2	3	
8	問い合わせ等があった場合には、常に一定の内容を情報提供できるよう体制を整備している (メモ:)	1	2	3	
9	問い合わせから受けた質問を分析し、それをもとに説明資料を作成している (メモ:)	1	2	3	
10	問い合わせに対する基本的な対応の方針や留意事項を明確化している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
利用申込者に対する利用決定の仕組みについて透明化を図っている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
11	利用の受け入れ基準があり、利用前に利用者に提示している (メモ:)	1	2	3	
12	受け入れが困難な状況にある申込者に対し、受け入れができない理由を説明し、必要に応じてその人に合った相談先や他機関等を紹介している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

2. サービスの開始・終了時の対応

サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
13	重要事項説明書や契約書等、サービスの提供時間や内容、料金等サービスを利用する上で必要な書式を整えている (メモ:)	1	2	3	
14	契約の効力や意義について、利用者及び家族が理解できるように説明をしている (メモ:)	1	2	3	
15	利用者や家族の状況に応じて、介護保険のしくみやサービス内容についての詳しい情報を伝えている (メモ:)	1	2	3	
16	サービスに関する重要事項等を説明する際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している (メモ:)	1	2	3	
17	サービスを開始する時には、サービス内容や料金等について、利用者や家族等の同意を得ている (メモ:)	1	2	3	
18	サービス開始の決定について迷っている人には即答を求めず、利用者が十分検討して決定できるようにしている (メモ:)	1	2	3	
19	利用者にとって必要な項目が盛り込まれているか、誤解しやすい項目がないかなど、重要事項説明書等の点検を行っている (メモ:)	1	2	3	
20	重要事項説明書や契約書の内容を、利用者にわかりやすいように工夫している (メモ:)	1	2	3	
21	利用者の状態により、家族や立会人等の同席を勧め、重要事項等の説明を確実に理解できるようなしくみを整えている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
利用者がサービス利用を終了する場合も、サービスの継続性に配慮した対応を行っている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
22	サービスを終了する場合の要件については、契約書等に明記しており、終了に至る過程を明確にしている (メモ:)	1	2	3	
23	サービス利用終了後も必要に応じて、利用者や家族等からの相談に応じる体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
24	サービスの終了時には、利用者や家族等の不安を軽減するため、生活の継続性に配慮した情報提供やアドバイスを行っている (メモ:)	1	2	3	
25	利用者が居宅介護支援事業所の変更を希望する場合、継続的にサービスが提供されるよう対応している (メモ:)	1	2	3	
26	利用者が他のサービスに移行する場合、新たな事業所の関係者等と連携して支援体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

3. 事業所におけるサービスの質の標準化

提供しているサービスの基本事項や手順等を明文化している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
27	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、提供しているサービスの基本事項や手順等を明文化している (メモ:)	1	2	3	
28	他の事業所等で定めているサービスの基本事項や手順等のよい部分を取り入れ、改善に活かしている (メモ:)	1	2	3	
29	手引書等は使いやすい場所にあり、必要な時にすぐ参照できるようにしている (メモ:)	1	2	3	
30	日常のサービスがサービスの基本事項や手順等に添っているかどうかを点検するしくみを整えている (メモ:)	1	2	3	
31	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している (メモ:)	1	2	3	
32	手引書等に記載している内容や表記方法の妥当性を検証している (メモ:)	1	2	3	
33	手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている (メモ:)	1	2	3	
34	職員の手引書等の活用状況を把握している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
提供しているサービスの基本事項や手順等について、見直しをする仕組みを確立している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
35	提供しているサービスの基本事項や手順等の妥当性を検証するしくみを整えている (メモ:)	1	2	3	
36	提供しているサービスの基本事項や手順等は、変更の時期や見直しの基準が定められている (メモ:)	1	2	3	
37	提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるようなしくみを整えている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

サービスの基本事項や手順等を確保するために、さまざまな取り組みをしている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がある	
38	打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている (メモ:)	1	2	3	
39	事業所全体のサービス提供レベルが一定水準に達しているかどうかを確認し、必要な対応をしている (メモ:)	1	2	3	
40	職員がわからないことが起こった場合は、気軽に指導者や先輩に尋ねるよう周知する等、相談しやすくしている (メモ:)	1	2	3	
41	職場内外の教育や業務を通じての個別指導等の実施により、職員のレベルアップを図っている (メモ:)	1	2	3	
42	個々の職員の日常のサービスのあり方、援助技術や支援方法について指導者が評価・指導している (メモ:)	1	2	3	
43	職員が一定レベルの支援方策を学べるよう、サービスの場面に沿った基本事項を体得する機会を設定している (メモ:)	1	2	3	
44	必要に応じて外部の専門家等を招き、職員の対応について指導や助言を受けている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

職員は、サービス向上を目指し、臨機応変に対応している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がある	
45	事業所が提供しているサービスの一定水準を踏まえた上で、利用者の状況や場面に応じた対応を行っている (メモ:)	1	2	3	
46	通常想定されない緊急事態や突発的な事態が生じた場合の対応においても、基本となる方針や事項が職員間で共有化されている (メモ:)	1	2	3	
47	各担当者が工夫・改善した良いサービス事例などをもとに、サービスの基本事項や手順等の改善方策やその必要性を、会議や勉強会で確認している (メモ:)	1	2	3	
48	利用者の状況に合わせて、臨機応変な対応ができるよう、組織体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

4. 個別対応の重視

利用者の要望や状況に応じて、被保険者の要介護認定等に係る申請の代行・支援等を行っている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がある	
49	介護保険外の申請書類の作成(減額申請等)について、支援や助言を行っている (メモ:)	1	2	3	
50	要介護認定等の申請が行われていない場合には、申請が行われるよう利用者の意向を踏まえ支援を行っている (メモ:)	1	2	3	
51	利用者(家族)から要介護認定等の申請の代行を依頼された場合には、協力している (メモ:)	1	2	3	
52	利用者の状態が変化して要介護度が変わったと思われる場合には、要介護状態区分変更の申請のための支援や助言を行っている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
53	計画の内容や個人の記録について、関係する職員すべてが共有できるようにしている (メモ:)	1	2	3	
54	利用者の個別情報やサービス実施計画の活用状況を検証するしくみがある (メモ:)	1	2	3	
55	申し送り・会議等により、利用者への支援に必要な個別情報の内容を確認し、共有化している (メモ:)	1	2	3	
56	申し送りや引継ぎの際に引き継ぐべき事項や留意点などを明確にし、引継ぎ内容を記録している (メモ:)	1	2	3	
57	利用者の記録の保管、保存、廃棄に関する規程を定めている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
利用者が居宅で日常生活を営むことが困難になった場合には、サービス提供事業者や医療機関の意見を参考に対応する体制を整えている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
58	利用者が特別養護老人ホーム等の高齢者施設や医療機関等への入所・入院を希望する場合には、情報提供等の便宜を図っている (メモ:)	1	2	3	
59	サービス提供事業者や医療機関と連携をとりながら利用者の状況を把握している (メモ:)	1	2	3	
60	利用者が特別養護老人ホーム等の高齢者施設や医療機関等への入所・入院を希望する場合には、主治医と連携をもって対応している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
介護保険施設や医療機関等を退所、退院する要介護者が居宅における生活に円滑に移行できるよう支援している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
61	利用者が介護保険施設や医療機関等を退所・退院する際には、事前にカンファレンスを行うなど必要な情報を入手する体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
62	居宅での生活における留意点等の情報を介護保健施設等から聴取し、状態を把握することで居宅サービス計画に役立てている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

5. サービスの実施

利用者の個別の情報や要望を把握している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
63	利用者の個別事情(心身の状態、家族状況、住宅の環境など)や要望の把握をし、記録している (メモ:)	1	2	3	
64	利用者の個別事情や要望を把握するために事業所として工夫をしている (メモ:)	1	2	3	
65	利用者及び家族から聞き取る以外に観察などで状況を確認し、情報の把握に役立っている (メモ:)	1	2	3	
66	アセスメントシート等書式にある項目の妥当性や的確性を検証している (メモ:)	1	2	3	
67	利用者の要望以外に、把握した状況を分析し生活課題を抽出している (メモ:)	1	2	3	
68	アセスメント時に利用者が望む生活像の把握をしている (メモ:)	1	2	3	
69	必要に応じて関係する諸機関から利用者に関する情報を収集している (メモ:)	1	2	3	
70	記入の仕方や表現の的確性を内部でチェックするシステムを整備している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
一人ひとりの居宅サービス計画は、利用者本人や家族の希望と関係者の意見を取り入れて作成している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
71	作成した居宅サービス計画の内容(サービスの種類、回数、利用者負担金額等)について説明し、同意を得ている (メモ:)	1	2	3	
72	個人の要望と専門的視点からみたニーズによるギャップのある場合でも、可能な限り本人や家族に説明し同意を得るようにしている (メモ:)	1	2	3	
73	居宅サービス計画は利用者の望む生活像をもとに、利用者の状況や要望などを取り入れて作成している (メモ:)	1	2	3	
74	利用者と家族の意向が異なる場合には、話し合いを行うなど、調整を図っている (メモ:)	1	2	3	
75	事業所として居宅サービス計画作成にあたっての基本的考え方や方法を明確にしている(個性の尊重・自立支援の視点等) (メモ:)	1	2	3	
76	必要に応じて外部の専門家から、居宅サービス計画作成に関する助言や指導を受けている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

利用者の状態を分析し、サービス担当者会議によって効果的な居宅サービス計画となるように調整している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
77	家族やサービス提供事業者等関係者とアセスメント内容を共有している (メモ:)	1	2	3	
78	サービス担当者会議が意義のあるものになるよう、会議のあり方について検証している (メモ:)	1	2	3	
79	介護支援専門員が作成した居宅サービス計画のサービス内容について、家族やサービス提供事業者等関係者から意見を収集し、必要に応じて見直しをしている (メモ:)	1	2	3	
80	利用者の援助目標を家族やサービス提供事業者等関係者と共有している (メモ:)	1	2	3	
81	サービス担当者会議の結果を居宅介護サービス計画に反映している (メモ:)	1	2	3	
82	サービス担当者会議の内容を記録している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
居宅サービス計画に基づいて提供されるサービスの開始当初に、サービス提供の状況を確認している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
83	提供されているサービス内容が居宅介護サービス計画の援助目標に沿ったものであるか確認をしている (メモ:)	1	2	3	
84	サービス開始当初のモニタリングにおいて確認すべき内容が的確であるかどうかを検証している (メモ:)	1	2	3	
85	利用者、家族とサービス提供事業者の関係が良好であるか確認をしている (メモ:)	1	2	3	
86	提供されているサービスに過不足がないかの確認をし、必要に応じて調整をしている (メモ:)	1	2	3	
87	居宅介護支援の経過を記録し、把握している (メモ:)	1	2	3	
88	サービスの提供によって生じる利用者の状態や環境等の変化を確認している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
利用者の状態や環境の変化を継続的に把握し、必要に応じて居宅サービス計画の見直し・変更を行っている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
89	利用者の状況や要望等の変化を早期に把握するために事業所としての取り組みがある	1	2	3	
90	居宅サービス計画における援助目標の達成度を定期的に把握し、記録している (メモ:)	1	2	3	
91	援助目標の達成状況や利用者の状態変化等必要に応じて再アセスメントを行っている	1	2	3	
92	利用者の状態や要望の変化に対応し居宅サービス計画の見直し・変更をしている (メモ:)	1	2	3	
93	利用者の状況や要望等の変化を定期的に把握している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

6. プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

利用者のプライバシーの保護を徹底している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
94	事業所は利用者の個人情報等を、厳密に守らなければならないことを、利用者(必要に応じて家族等)に周知している (メモ:)	1	2	3	
95	個人の所有物や郵便物の扱いに当たっては、利用者のプライバシーに配慮している (メモ:)	1	2	3	
96	プライバシー保護が求められる理由や事業所の基本姿勢を利用者本人や家族にわかりやすく伝えている (メモ:)	1	2	3	
97	利用者等から開示請求があった場合の対応など、個人情報に関する開示の規程を定めている (メモ:)	1	2	3	
98	記録の管理等について、プライバシー保護と情報開示の観点から、教育・指導を行っている	1	2	3	
99	利用者に関して他機関に照会したり相談したりする際には、利用者の承諾を得るようにしている (メモ:)	1	2	3	
100	外部の研修会等で、利用者の情報を外部に提出する際には、利用者に説明をし、納得を得るようにしている (メモ:)	1	2	3	
101	職員に個人情報に関する守秘義務を徹底している (メモ:)	1	2	3	
102	利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている (メモ:)	1	2	3	
103	個人情報に関する守秘義務の規程整備等、組織として具体的に取り組んでいる (メモ:)	1	2	3	
104	広報誌等発行物の作成時には、利用者の記述に関して個人が特定されるなど不適切な記述がないかどうか責任者を決めてチェックしている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
105	利用者が、自らがかけがえのない存在であることを学び、自己肯定感を高めることができるような取り組みを行っている (メモ:)	1	2	3	
106	虐待が疑われる場合には、事業所内や関係機関等に相談できるしくみを整えている (メモ:)	1	2	3	
107	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、接遇等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、会議等で対策を検討している (メモ:)	1	2	3	
108	利用者個人の価値観や生活習慣に配慮した支援を行うという基本的考え方を共有化している	1	2	3	
109	利用者の呼称などにおいても、個人の尊厳を尊重して対応している (メモ:)	1	2	3	
110	利用者の基本的な権利について、わかりやすく説明をしている (メモ:)	1	2	3	
111	虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながらケアに努める体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
112	思想・信条などの自由が確保されており、利用者の意思に基づく支援を行っている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

7. 安全管理

利用者の安全確保のための体制を整備している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
113	事故(感染症、災害を含む)等が発生した場合に速やかに責任者に報告する体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
114	関係機関と連携をとり、事故等の拡大防止策を検討し、実施している (メモ:)	1	2	3	
115	現場職員が参加する安全管理・事故防止の検討会を開催し、対応策を検討している (メモ:)	1	2	3	
116	手引書等に記載された安全確保方策が、利用者の視点に立ったものか、利用者の自由度のバランス均衡を保ったものかという視点から点検している (メモ:)	1	2	3	
117	安全管理・事故防止に関する取り組みを、定期的に評価・見直ししている (メモ:)	1	2	3	
118	事故等に対応するための手引書(基準書・手順書・マニュアル)等を整備し、職員に周知徹底している (メモ:)	1	2	3	
119	安全管理・事故防止に関する知識・技術を共有化する取り組みをしている (メモ:)	1	2	3	
120	事故等が発生した場合、所管官庁、保健所、警察等関係機関に速やかに報告する体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
121	安全管理について、リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制を整備している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
122	地域の関係機関との連携のもとに、事故予防策を考慮している (メモ:)	1	2	3	
123	利用者の行動特性を日常的に記録し、事故予防対策に反映している (メモ:)	1	2	3	
124	発生した事故について、発生要因を分析し、再発防止策・事故予防策を検討している (メモ:)	1	2	3	
125	事故につながりそうになった事例について、発生要因、事故にならなかった要因等を分析し、事故予防対策を検討している (メモ:)	1	2	3	
126	事故を防止するために、事業所内で援助技術、職員体制についての検討、見直しを行っている (メモ:)	1	2	3	
127	利用者に対して、事故(利用者のケガ等医療に関する事故以外に物損含む)についての事業所の対応方法を明確にしている (メモ:)	1	2	3	
128	経験の浅い職員等には、日常的な業務の中で、利用者の事故予防につながる援助技術を実践的に教える体制を整備している (メモ:)	1	2	3	
129	発生した事故及び事故につながりそうになった事例を記録し、蓄積している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

8. 要望・苦情・トラブルへの適切な対応

利用者が意見を述べやすい環境や相談体制を整備している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
130	日常的に接する職員以外に利用者が相談相手や相談方法を選択できることを伝えている (メモ:)	1	2	3	
131	関係機関や専門家と連携し、相談体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
132	アンケート等で事業所側が積極的に意見や要望・苦情を聞いている (メモ:)	1	2	3	
133	利用者が他者に知られたくないことを個別に相談できるようにしている (メモ:)	1	2	3	
134	日常生活の中に、常に利用者本人が選択したり、意思を表明できる機会を設ける工夫をしている (メモ:)	1	2	3	
135	利用者や家族の意見や要望を聞き相談に応じる体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					
苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
136	意見や要望・苦情の窓口や苦情対応体制について、わかりやすく利用者や家族に説明し、利用を促している (メモ:)	1	2	3	
137	苦情や要望をきっかけにした改善点を、利用者や家族、地域社会等に積極的に周知している (メモ:)	1	2	3	
138	コミュニケーション能力や判断能力の充分でない人々等が苦情・要望等を表明しやすいよう職員間で検討し、成果をあげている (メモ:)	1	2	3	
139	要望・苦情申し出から検討経緯、申し出人等への報告、改善までの内容を記録している (メモ:)	1	2	3	
140	要望・苦情に対する検討内容や対応策を、苦情を申し出た利用者や家族等にフィードバックしている (メモ:)	1	2	3	
141	苦情を申し出た利用者や家族等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している (メモ:)	1	2	3	
142	外部の専門家等に相談し、苦情解決の仕組みに関する改善提案を受け、さらなる改善をしている (メモ:)	1	2	3	
143	苦情解決の責任者は全ての苦情とその対応結果を把握している (メモ:)	1	2	3	
144	要望や苦情を出した人だけでなく、当事者以外にも対応の経緯を説明している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

居宅介護支援事業所アンケート

利用者からの意見等に対して組織的に迅速な対応をしている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
145	要望や苦情が出されたら方針を定め、速やかに初期対応をしている (メモ:)	1	2	3	
146	意見・提案を受けたときの記録の方法や報告の手順、対応策の検討、公表のルール等を規定した手引書を整備している (メモ:)	1	2	3	
147	要望や苦情の中で、組織的な対応が必要なものについては、会議等で方針を検討している (メモ:)	1	2	3	
148	対応に時間がかかる場合には、今後の見通しについて説明している (メモ:)	1	2	3	
149	要望・苦情をサービスの向上に反映している (メモ:)	1	2	3	
150	利用者からの苦情が発生したときの対処方法を検討・蓄積し、予防・再発防止に活用している (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

9. 地域との交流・連携

地域の介護保険サービス事業者等に関する情報の収集・提供を行っている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
151	介護保険事業者連絡会に参画するなど、地域の居宅介護支援事業者や居宅介護事業者の情報を収集し、利用者のニーズに応じて提供している (メモ:)	1	2	3	
152	施設サービスや医療機関に関する情報を収集し、利用者のニーズに応じてアドバイスを行う体制を整えている (メモ:)	1	2	3	
153	利用者に情報を提供する際には、併設事業所の情報だけでなく利用者が多くの選択肢の中から選べるようにしている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

地域の介護保険以外のサービスに関する情報の収集・提供を行っている		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
154	行政サービス、地域の生活支援サービス、住民参加型サービス、ボランティア活動等介護保険外の情報を収集し、利用者の要望に応じて提供している (メモ:)	1	2	3	
155	それぞれのサービス・活動の特性を理解し、活用の助言に際しては利用者の在宅支援策として有効に機能するようにしている (メモ:)	1	2	3	
156	利用者が介護保険外のサービス・活動を利用する際には、紹介その他必要な対応を行っている (メモ:)	1	2	3	
その他の項目:					

地域の高齢者の在宅生活の質の向上に関係者と協力して取り組んでいる		実施している	実施していない		わかりにくい項目に
			本来実施すべき	実施する必要がない	
157	自治体や在宅介護支援センター、民生委員、他の居宅介護支援事業者と連携を図っている (メモ:)	1	2	3	
158	利用者がより満足のいく総合的な居宅サービスの実現を目指し、食事サービス事業者、NPO、ボランティア等居宅サービスの関係機関と連を図っている (メモ:)	1	2	3	
159	地域の関係機関のネットワーク化に取り組んでいる (メモ:)	1	2	3	